

大本東京本部では、緊急事態宣言期間中、
以下の対応を取らせていただきます。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 一、緊急事態宣言期間中の東光苑月次祭ならびに諸祭典のご参拝はご遠慮願います。
- 一、東光苑への日常のご参拝はご遠慮願います。
- 一、緊急事態宣言期間中の祭典お玉串につきましては、お手数ではございますが、現金書留または振替にてお送りくださいますようお願い申し上げます。
- 一、緊急事態宣言期間中の宿泊は、受け付けません。